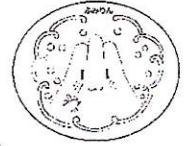




がっこう 学校だより

1月② No. 1 1



「緊急事態宣言発令時における学校対応（市教委通知）」を受けての本校の対応について

日頃より本校の教育活動に変わらぬご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

国から緊急事態宣言が発令された令和3年1月7日（木）同日に、本市教育委員会からの通知「緊急事態宣言発令時における学校対応」をお配りしたところです。市教委からの指導を受けまして「本校の緊急事態宣言発令時における具体的対応」を下記のとおりとし、引き続き感染拡大に努めてまいります。趣旨をお汲み取りいただき引き続きご協力ををお願いいたします。

記

1 期間 令和3年1月8日（金）～ 緊急事態宣言解除後しばらくまで

2 留意事項

(1) 原則

- マスクの常時着用（登下校・休み時間・体育を含む）
- 三密の回避、手洗いの徹底

(2) 学校教育活動

- 吹奏楽部活動休止
- 校外学習休止（近隣への簡易的なものを含む）
- 学校行事休止・延期（1・4年生心電図検査(2/1月)・新入生説明会(2/10水)は実施予定）
- 原則学級単位の学び（学年や学校全体の集まりを極力制限する。）
- 来校者の制限（やむを得ず来校の必要がある場合は、職員玄関から入り必ず事務室で受け付けをしてください。）

(3) 学習活動

- 教育課程の工夫
 - ・音楽…合唱・合奏など、大きな声、飛沫などが想定される活動の制限
 - ①管楽器演奏（リコーダー・鍵盤ハーモニカなど）を休止し、打楽器などの演奏を行う。
 - ②合唱はマスクを必ず着用し、お互い1m以上離れて行う。
 - ・体育…密集、近距離、組み合うなどの運動を制限し、マスクを着用する。
 - ・その他の教科…大声、飲食を伴う活動の休止
- 外部講師の来校は見合わせます。
- まなびくらの休止（3・4年生）

(4) 保健・給食

- 引き続き元気チェックカードによるお子様とご家族の健康状態の把握をお願いいたします。感染ルートとして家庭内感染のケースが多いと聞いております。それからの校内感染による拡大を防止するため、ご家族が体調不良の場合はお子様の登校を控えていただきますようお願いいたします。
また、これまでどおり、体調不良で早退する場合は兄弟そろっての早退をお願いいたします。
- 給食中は、食事中はもちろん、配膳・片づけを含め会話をしない。
- 給食時の工夫（献立の簡素化・手で食することを避ける）
※手で食する果物やデザートなどの提供を止めるなど、アレルギー対応に影響しない範囲で1月の献立内容に一部変更が生じることをご承知おきください。（1月13日（水）のオレンジ、19日（火）のバナナ、27日（水）のみかんは既に中止の手配をしております。）

(5) その他

- 子ども教室の休止
- 施設開放の休止
- 1月の集金（1/14木）は予定どおり実施させていただきますが、保護者ボランティアの募集は行いません。
また、2月4日（木）に予定しております2月集金は2月中旬以降に再調整します。緊急事態宣言が解除されましたら、再度、保護者ボランティアを募らせていただきます。これまでのご協力ありがとうございます。
- 保育クラブは継続されます。
- お子様についてのご相談などがあるときは、これまでどおりご連絡ください。
- 特別支援学級におきましては、上記事項に限らず児童の実態を踏まえてできる限りの感染防止対策をとってまいります。

